

## 議案第111号

令和2年度富士見市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度富士見市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,806千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50,181,663千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月14日提出

富士見市長 星野光弘

### 提案理由

令和2年度富士見市一般会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入合計	

## 歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
19,781,053	42,806	19,823,859
13,617,208	42,806	13,660,014
50,138,857	42,806	50,181,663

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
29,266,311	42,806	29,309,117
7,840,419	42,806	7,883,225
50,138,857	42,806	50,181,663

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	19,781,053	42,806	19,823,859
歳入合計	50,138,857	42,806	50,181,663

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	29,266,311	42,806	29,309,117
歳出合計	50,138,857	42,806	50,181,663

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
42,806	0	0	0
42,806	0	0	0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	11,917,453	42,806	11,960,259
計	13,617,208	42,806	13,660,014

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 ひとり親世帯臨時特別給付費	116,301	42,806	159,107	42,806			
				42,806			
				(国) 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金			42,806
計	7,840,419	42,806	7,883,225	42,806			

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 児童福祉費補助金		42,806	(子育て支援課) ・母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金
			42,806

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
10 需用費		10	
11 役務費		76	(子育て支援課) 2.ひとり親世帯臨時特別給付金(国)給付事業
12 委託料		110	10 需用費 ・消耗品費
18 負担金、補助金及び交付金		42,610	11 役務費 ・振込手数料
			12 委託料 ・システム改修委託
			18 負担金、補助金及び交付金 ・ひとり親世帯臨時特別給付金

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費